

総社市日本語教育事業の概要



多文化共生社会を実現する
まちづくりを目指して

総社市 市民生活部

人権・まちづくり課 国際・交流推進係

1. 日本語教育事業実施の背景

平成 20 年秋のリーマン・ショックに端を発した経済危機により、日系ブラジル人をはじめ多くの非正規雇用である外国人労働者が解雇されました。市では、平成 21 年 4 月に外国人市民の生活全般に関わる自立支援を行う目的で人権・まちづくり課内に国際・交流推進係を新設し、「国籍を超えた多文化共生のまちづくり」をキーワードとする多文化共生施策に重点的に取り組むこととしました。

外国人との「顔が見える関係づくり」を目指し、日本人との交流機会の創出やきめ細かな相談業務を行い、外国人相談内容から課題を的確に把握し、施策へ反映するというやり方でひとつひとつ課題解決を図ってきました。外国人支援を始めた当初、その多くは行政窓口でのコミュニケーション支援でした。本市には、比較的長く日本に住んでいる南米系の定住外国人が多いのが特徴ですが、雇用期間中は派遣会社の通訳に頼っての生活に慣れていたため、窓口で日本語を問題なく話すことができる外国人市民はごく少数でした。このような状況の中、日本語教室の開講を望む声が多く寄せられるようになりました。

地域に暮らす外国人市民と直接的に関わる市役所として、責任を持って外国人の日本語教育施策に取り組む必要性を感じるとともに、地域での日本語教育に関わる課題等の把握の観点からも、文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を平成 22 年度から受託し、市を実施主体とする日本語教育事業に取り組むことといたしました。文化庁委託事業としての運営は平成 30 年度で終わり、令和元年度からは市の財源により事業を継続・運営していくこととなりました。

2. 平成 22~23 年度の日本語教育事業概要

(1) 日本語教室の設置・運営

①「ココロの洗濯、リフレッシュ日本語教室」（毎週火曜・全 20 回開催）

家の中に閉じこもりがちでストレスのたまりやすい育児期の母親を対象に、子育てという共通のテーマを持つ母親同士の交流やリフレッシュの場となることを目的として開講しました。家庭生活や地域社会での生活に必要とされる日本語を中心に学び、子育て期に必要な情報（検診や予防接種、学校行事の案内など）の提供や、子どもへの教育に関する理解や就学準備のサポートを行いました。

②「地域でつながる日本語教室」（毎週日曜・全 20 回開催）

地域に暮らす外国人住民を対象に、日常生活で必要な日本語のコミュニケーション能力を身につけるとともに、地域社会で必要な情報を得る場を提供することで、地域社会で孤立しがちな外国人が、自立して社会生活を営めるようサポートすることを目的に開講しました。地域コミュニティとの連携、地域の行事への参加を通じて、地域に暮らす日本人・外国人が相互理解を深めるための交流を行いました。

(2) 日本語指導者養成

「日本語教室ボランティア育成入門研修」（H22 年度）（隔週土曜・全 5 回開催）

「地域に根ざした日本語教室ボランティア育成研修」（H23 年度）（隔週日曜・全 10 回開催）

外国人支援や日本語教育に関心のある地域住民を対象に、外国人への日本語指導の方法や異文化理解について学ぶ機会を提供し、外国人住民が地域社会に溶け込めるよう、日本人住民との関係構築を行うとともに、地域に暮らす外国人の日本語学習を、生活支援の一環としてサポートできる人材を育成することを目的に開講しました。本市主催の日本語教室にボランティアとして参加したり、地域のイベントに参加するなど、実際の異文化交流を通じて外国人住民を支援する方法を実践的に学びました。

3. 平成 24 年度～令和元年度の日本語教育事業概要

(1) 事業理念と事業に関する取り組み

「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」

外国人住民が日本人住民との交流を通して、日本語の習得とコミュニケーション能力の向上を図りながら地域社会の一員として積極的に参加できるよう地域全体が支える多文化共生のまちづくりを目指す。

日本語教室の設置・運営
(H22 年度からの継続事業)
「地域でつながる日本語教室」
(H24～)
「暮らし方教室」(R1～)

日本語教育を行う人材の育成・研修
(H22 年度からの継続事業)
「地域に根ざした日本語学習サポーター
育成研修」(H24～)

日本語教育のための
学習教材の作成
「地域密着型日本語学習
教材作成」(H24～H26)

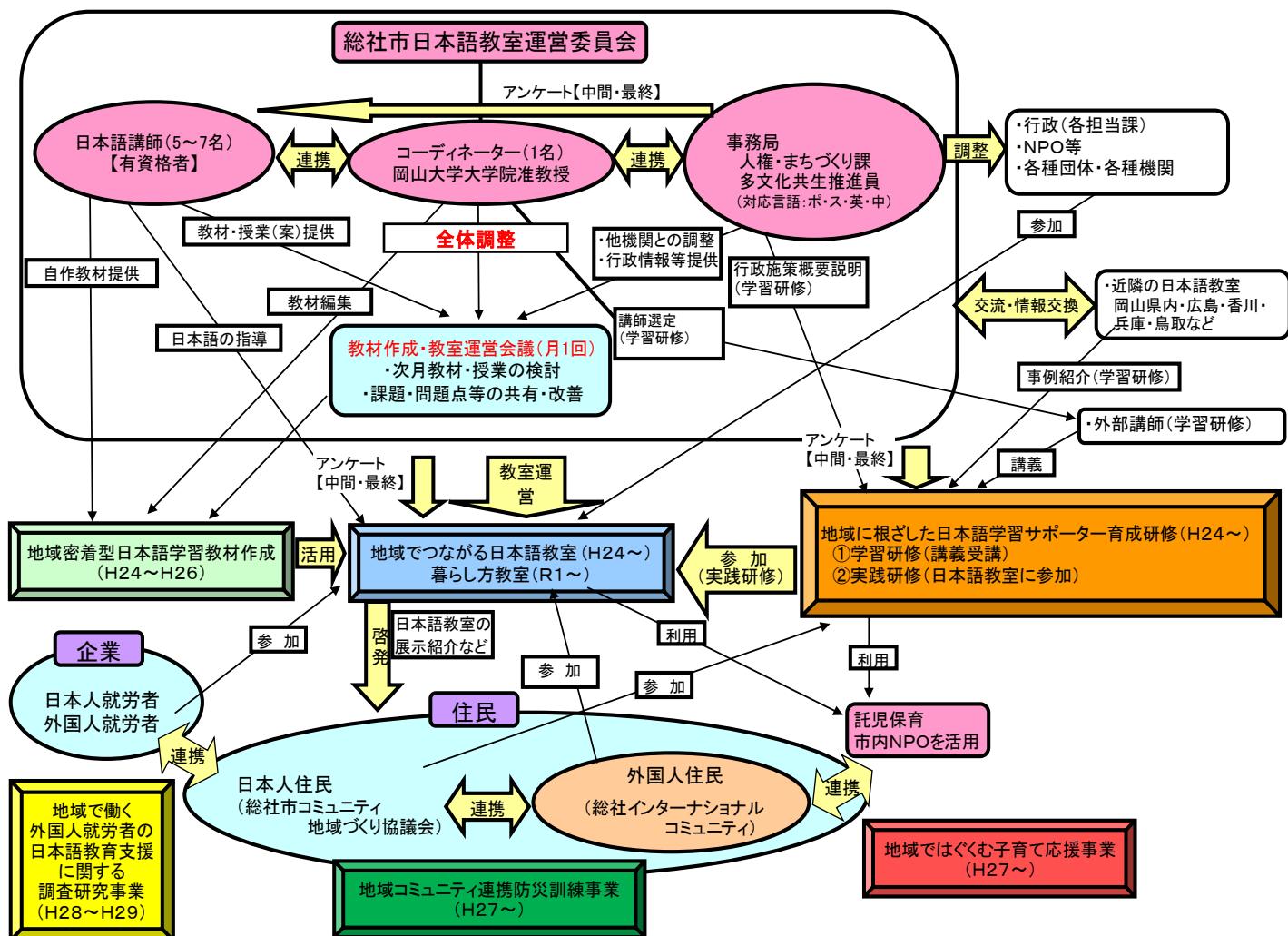
地域の各種団体・機関等との連携・協力による日本語教育の推進

「地域コミュニティ連携防災訓練事業」(H27～)

「地域ではぐくむ子育て応援事業」(H27～)

「地域で働く外国人就労者の日本語教育支援に関する調査研究事業」
(H28～H29)

(2) 事業の実施・連携体制



(3) 事業運営に関する学術的調査研究

①「総社市における南米系定住外国人の言語生活実態調査」(平成 24 年 7 月報告書公刊)

総社市日本語教育事業運営に関するニーズ調査、日本語教育プログラム立案に必要な基礎的データ収集を行うため、本市に居住する外国人住民の約半数を占めるブラジル人を中心とする南米系外国人に対し、言語生活実態調査を行いました。

②「総社市における多文化共生推進施策に関する意識調査」(平成 28 年 6 月報告書公刊)

総社市に居住する日本人住民を対象に、地域社会での外国人住民との関わり合い・交流などの実態を把握し、多文化共生事業や日本語教育事業を推進し地域社会に根付かせるため、多文化共生推進施策に関する意識調査を行いました。

③「総社市における外国人就業者の日本語教育支援に関する調査」(平成 30 年 11 月報告書公刊)

総社市で外国人住民を雇用している企業と、企業で雇用されている外国人就業者（ベトナム人技能実習生）を対象に、企業における外国人の日本語教育支援の実態とニーズや課題を明らかにすることを目的に、ヒアリング調査とアンケート調査を行いました。



上記の調査研究は、本市日本語教育事業運営委員兼日本語教室コーディネーターである岡山大学大学院中東靖恵准教授との協働事業です。

(4) 事業に関する取り組み

①日本語教室の設置・運営 (H22 年度からの継続事業)

「地域でつながる日本語教室」(毎週日曜 9:30~11:30・全 30~35 回開催) (H24~)

地域に暮らす外国人住民が、日本人住民との交流を通して、日本での生活を円滑に行うために必要な日本語コミュニケーション能力の向上を図りながら、地域生活を営む上で不可欠な保健・医療・福祉・教育・防災などの行政情報・生活情報を得るとともに、外国人住民が地域社会の一員として積極的に参加できるよう、地域住民同士がつながる場を提供することを目的として開講しています。

「暮らし方教室」(毎月第 3 水曜 19:00~20:00・全 10 回開催) (R1~)

地域に暮らす外国人住民が、日常生活に必要なルールやマナー、日本の文化・習慣を学び、地域社会の一員として、安心・安全に生活を送ることができるよう、防災・交通ルール・ゴミ出しなどの行政情報・生活情報の提供や、日本人住民との文化交流・食の交流・若者同士の意見交換等を行います。日曜日も就業している外国人就労者のニーズに対応するための新たな試みです。

【日本語教室の特徴】

- 総社市版「生活者としての外国人」に対する日本語教育カリキュラム（30 単位）を策定。
- 総社市版日本語教育カリキュラムに基づき、【医療】【救急警察】【防災】【買物】【交通】【挨拶】【仕事】【社会生活】【地域を知る】など日常生活場面に関する学習シラバスを作成し、授業内容を構成。
- 外国人住民の日本語学習を支援する「日本語学習センター」が日本語教室に参加し、より細かな日本語学習支援を行うとともに、地域住民同士がつながり、交流を促進する場となるようにする。
- 市役所内部署・岡山県内 NPO・各種機関・団体との連携により体験学習を行い、理解を促進する。

【平成 28 年度日本語教室実績】

受講者総数 84 人・平均受講者数 18.6 人／回（ブラジル 13 人、ペルー 2 人、中国 26 人、ベトナム 26 人、フィリピン 7 人、ジャマイカ、ミャンマー、インドネシア、タイ、パナマ、台湾、アメリカ、トリニダード・トバゴ、メキシコ、日本 各 1 人）。

【平成 29 年度日本語教室実績】

受講者総数 82 人・平均受講者数 19.0 人／回（ブラジル 18 人、ペルー 5 人、中国 17 人、ベトナム 33 人、インドネシア 3 人、アメリカ 3 人、ジャマイカ、タイ、日本 各 1 人）。

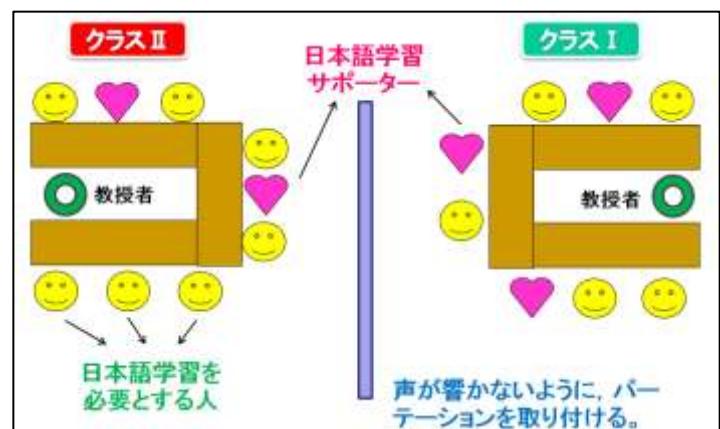
【平成 30 年度日本語教室実績】

受講者総数 108 人・平均受講者数 27.1 人／回（ブラジル 7 人、ペルー 3 人、中国 17 人、ベトナム 67 人、インドネシア 6 人、ネパール 2 人、ミャンマー、タイ、フィリピン、エジプト 各 1 人、日本 2 人）。

■日本語教室のイメージ図

- ・クラスはゆるやかに 2 つに分ける。

- 〔クラス I : ひらがなが読めない。〕
- 〔クラス II : ひらがな・カタカナが読める。〕



■日本語教室の実際の授業風景



日本語学習センターを配置し、地域の生活情報の提供、生きた日本語との接触、地域住民同士の交流を促進することで、日本語教室を「地域住民同士がつながる場」として機能させる

■市役所内各担当部署・岡山県内 NPO・各種機関・団体との連携



【ごみの分別講習】



【交通安全・マナー講習】



【防災訓練での救命訓練】



【消防署での消火訓練】



【病院での診察体験】



【茶道講師による文化講座】

■実体験を伴う授業活動・日本人との交流や日本語の活動を通じての実践的な日本語習得



【習字を習う】



【七夕の短冊書き】



【年賀状を書く】

■地域の外国人支援活動・多文化共生を推進するための基盤作り



【日本語教室の展示】



【国際フェスタの開催】



【盆踊りの練習】

②日本語教育を行う人材の育成・研修（H24～）（H22年度からの継続事業）

「地域に根ざした日本語学習センター育成研修」

地域住民を対象に、言葉の壁によって地域社会と孤立しがちな外国人住民の生活支援の一環として、日本語学習をサポートする方法について実践的な研修を行い、地域社会に暮らす隣人として外国人住民を支える「日本語学習センター」を育成することにより、外国人支援活動を根付かせ、地域の多文化共生活動を推進するための基盤作りを行うことを目的に開講しています。

【日本語学習センター育成研修の特徴】

- 地域における外国人住民の状況や「やさしい日本語」の指導など、地域の日本語教育に携わる専門家により外国人支援に関する基礎的知識を習得する「学習研修」と、本市に開設する「地域でつながる日本語教室」に参加して実際に外国人住民と交流をしながら、生活支援の一環として日本語学習をサポートする方法を実践的に学ぶ「実践研修」の2つの研修から構成。



【平成28年度実績】

「学習研修」は平成28年6月～8月まで日曜開催（13:30-15:30）全3回。「実践研修」は平成28年6月～平成29年3月まで毎週日曜開催（9:30-12:00）全30回。受講者総数は17人（全員日本）。平均受講者数：学習研修10.3人／回、実践研修7.4人／回。

【平成29年度実績】

「学習研修」は平成29年6月～9月まで日曜開催（13:30-15:30）全3回。「実践研修」は平成29年6月～平成30年3月まで毎週日曜開催（9:30-12:00）全30回。受講者総数は16人（全員日本）。平均受講者数：学習研修9.3人／回、実践研修6.5人／回。

【平成30年度実績】

「学習研修」は平成30年6月10日に開催（13:30-15:30）。西日本豪雨被害のため今年度は全1回。「実践研修」は平成30年6月～平成31年3月まで毎週日曜開催（9:30-12:00）全23回。受講者総数は12人（全員日本）。平均受講者数：学習研修10人／回、実践研修6.1人／回。

③日本語教育のための学習教材の作成（H24～H26）

「地域密着型日本語学習教材作成」

地域に暮らす外国人住民が、生活に必要な日本語の語彙・表現や日本の文化・習慣を学ぶとともに、地域生活に不可欠な行政情報・生活情報を得ることのできる学習教材を作成しました。継続的・自律的に日本語学習を行い、地域社会で安心した生活を送り、地域社会への積極的参加を促すことができるようになりますことを目指しました。



『地域でつながる日本語教室 2012～2014』

④地域の各種団体・機関等の連携・協力による日本語教育の推進

「地域コミュニティ連携防災訓練事業」(H27~)

地域に暮らす外国人住民に対し、地域コミュニティ、外国人防災リーダー、行政が連携し、防災訓練へ参加する機会を提供し、外国人住民の立場に立った防災知識の習得と災害時のより実用的な日本語習得を目指すとともに、日本人住民と日常からの「顔が見える関係づくり」を行い、情報伝達ができないことによる災害時要支援外国人住民を減少させるとともに、日本人住民に対して外国人支援意識の向上・啓発を図ることを目的に実施しています。



「地域ではぐくむ子育て応援事業」(H27~)

市内の保育・子育てNPO法人との連携により、子育て世代の外国人保護者と子供を対象に、同世代の親子が集まる交流の場に参加する機会を提供し、育児に関する基礎的知識、育児用語や学校用語など子育てに関する日本語の習得を目指すとともに、地域に暮らす住民として子育ての悩みを相談・共有することで、外国人保護者の子育てに対する不安を緩和・解消し、地域全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育てを応援することを目的に実施しています。



「地域で働く外国人就労者の日本語教育支援に関する調査研究事業」(H28~H29)

従来から本市に多く居住しているブラジル・ペルーなどの南米系の外国人就労者に加え、近年、中国・フィリピン・ベトナム・インドネシアなどアジア諸国の技能実習生が急速に増加している状況から、外国人住民を雇用している企業と雇用されている外国人就労者に対しヒアリング・アンケート調査を実施し、日本語教育支援の実態とニーズや課題を明らかにし、今後の企業と行政との連携・協働の可能性について検討することを目的に実施しました。

4. 今後の日本語教育事業の方向性

今後の日本語教育事業の方向性と、事業主体である本市が担うべき役割は、地域に暮らす外国人住民が継続的・自律的に日本語学習を行なながら、日本人住民との相互交流を通して、地域住民同士が繋がる場を提供し、多文化共生への意識啓発・意識醸成を図りながら、継続的に外国人支援を担っていく人材の育成と、外国人住民の自立と社会参加を支援する基盤システムとしての役割を果たすとともに、近隣地域との相互連携を強化し、有機的な人的交流・情報交換が行える地域間相互ネットワークを形成することにより、「多文化共生社会を実現できるまちづくり」を可能にする国際交流と相互理解の中核的拠点として、地域社会に貢献していくことであると考えています。



総社市 市民生活部 人権・まちづくり課 国際・交流推進係

〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号

TEL (0866) 92-8242 FAX (0866) 93-9479

URL: <http://www.city.suja.okayama.jp/> E-mail: jinken-machi@city.suja.okayama.jp

